

池田の自然展



親子で学べる環境学習イベント

Environmental report

いけだ かんきょう レポート 2023

ペットボトルの水平リサイクルに関する協定



令和6年
(2024年)
12月

Ikeda City
池田市

かんきょうレポート
Web版はこちら



I いけだかんきょうレポートとは

わたしたちは、日々変化し、複雑になっていく環境問題に取り組むため、2021年度に『池田市環境基本計画(第3次)』を策定しました。

この計画の進み具合を確認し、より良い取り組みにつなげるとともに、もっとたくさんの方々に市内の環境に関する取り組みについて知ってもらうため、「いけだかんきょうレポート」を毎年発行しています。

※この報告書の作成は『池田市環境基本条例』及び『池田市環境基本計画(第3次)』で定められています。

※行政や市民、各種団体の取り組みについては2023年度分を記載していますが、温室効果ガス排出量などの統計値については、把握可能な最新年度の数値を使用しています。



～ いけだかんきょうレポート 2023 目次 ～

I いけだかんきょうレポートとは	1
II 環境基本条例について	2
III 環境基本計画の概要	3
IV 環境指標の進捗状況	4
V 各分野の現状と主な取り組み	
1. 「ともに学びあい、行動しよう」	7
2. 「未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう」	11
3. 「環境にやさしい循環型都市をめざそう」	15
4. 「豊かな自然を守り、育てよう」	21
5. 「人にやさしいまちづくりを進めよう」	25

【計画の期間】

2021年度に、『池田市環境基本計画(第3次)』を策定しました。第1次計画における環境目標像の実現年である2030年度までを計画の期間としており、中期的な見直しを、策定から5年後の2026年度に行う予定です。



Ⅱ 環境基本条例について

2016年6月、環境基本計画や環境に関わる各種取り組みの根幹となる『池田市環境基本条例』が制定されました。この条例は、環境の保全及び創造についての基本理念、市、市民及び事業者の責務並びに施策の基本的事項を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進することにより、健康で文化的な生活を営むことのできる良好な環境を確保し、地球環境の保全に貢献することを目的としています。

池田市環境基本条例の骨子(抜粋)

基本理念

1. 市・市民・事業者が環境に関わる問題について知り、参画と協働のもとに取り組む。
2. 地球環境の保全に貢献する。
3. 環境への負荷が少なく持続的に発展することが可能な社会の実現に貢献する。
4. 人と自然との共生を図る。
5. 健康で文化的な生活を営むことのできる生活環境を将来の世代へ継承していく。



池田市例規集トップページにアクセスできます。

コラム

池田市では、2022年3月30日に、豊かな自然環境を残し、健康に過ごすことのできる社会を次世代に引き継ぐため、「池田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

「2050年カーボンニュートラル」の実現をめざし、再生可能エネルギーの普及促進などを含めた、さまざまな施策を展開します。

「2050年カーボンニュートラル」とは…

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。

※実質ゼロとは温室効果ガスの排出量から、森林などの吸収量を差し引いて合計をゼロにすることをいう。

再生可能エネルギーとは…

太陽光や風力など、温室効果ガスを排出せず国内で生産できる重要なエネルギー源のことをいう。



池田市ゼロカーボンシティ宣言の様子

Ⅲ 環境基本計画の概要

(1) 環境基本計画キャッチフレーズ

「今日の目標を 明日の当たり前へ」

このキャッチフレーズは、第1次計画策定時に公募作品142点から選ばれました。この言葉とともに、目標の達成を目指していきます。

(2) 環境目標像

環境目標像の実現に向けた取り組みの体系として、5つの分野及び各分野において施策の柱と重点施策を設定しています。

<p>1. 環境学習</p> <p>市民活動 みずから学び考え 人の輪を育てよう 学校教育 次代を担う 人材を育てよう 事業所活動 環境学習から もうかる商いをつくろう</p>	<p>4. 自然</p> <p>共生 さまざまな生き物たちが 身近に息づくまち 五月山 豊かな自然を楽しむ 五月山 まち 季節の移ろいを 五感で感じる みどりのまち 水辺 取り戻そう 親しめる 水辺空間</p>
<p>2. 地球温暖化防止</p> <p>化石エネルギーの削減 再生可能エネルギーを取り入れて脱炭素のまちをめざそう</p>	<p>5. 人にやさしいまちづくり</p> <p>あたたかさ ユニバーサルデザインをとり入れたまち 風土 川と緑と街道が育む文化と歴史のまち 活力 にぎわいが笑顔をつくるまち やさしさ 健康で安心して子どもを生み育てられるまち</p>
<p>3. 循環型都市の構築</p> <p>資源循環 知って考え伝えよう”ごみの行方と池田の行方” 水循環 水を大切にし、水のめぐみに育まれるまち</p>	

(3) 環境づくりに向けた取り組み

環境目標像の実現に向け、以下のよう
 に分野と柱を設定して、取り組みを
 推進します。

分野1(1)の「パートナーシップによる
 行動推進」は、1～5の環境分野すべ
 てに関わる柱として取り組みを進めて
 いきます。

なお、本計画で実施する取り組みは、
 関連する本市の他の計画と連携して推
 進していきます。



IV 環境指標の進捗状況

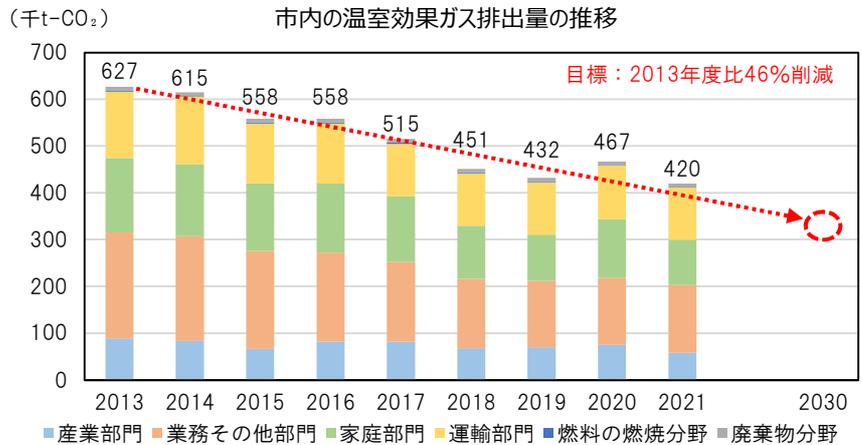
①市内の温室効果ガス排出量

この指標は、池田市内の温室効果ガス排出量を、2030年度までに2013年度比で46%削減することをめざすもので、地球温暖化対策の重要性を踏まえて、国と足並みをそろえた高い目標値を設定しています。

2021年度は基準年と比べると約33%の減少となりました。

2023年度に実施した再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査では、本市において導入ポテンシャルがあまり大きくないという結果が得られたことから、省エネルギーに関する取り組みと両輪で進めていくことが重要となります。

引き続き、環境目標像の実現に向けて、市全体での温室効果ガス排出量削減を継続して推進します。



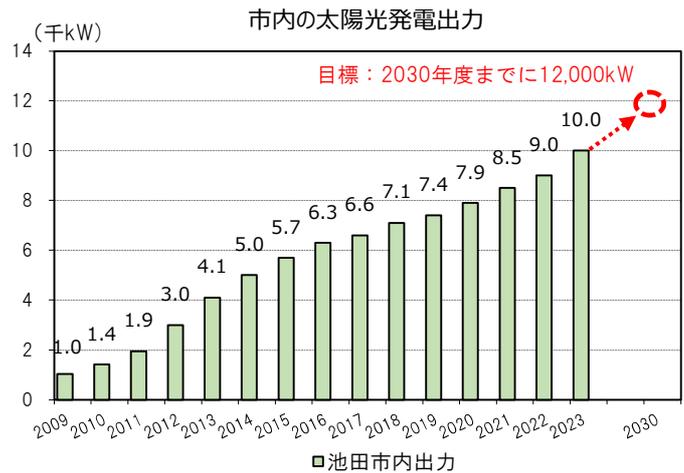
※2024年度中に策定予定の地方公共団体実行計画(区域施策編)との整合性を図るため、2013年度(基準年度)以降の排出量について、対象となる温室効果ガス等の一部見直し、数値を修正しています。

②市内の太陽光発電出力

この指標は、池田市内の太陽光発電出力が、2030年度までに12,000kWとなることをめざすものです。

2023年度は前年度に比べて約1,000kW増加しました。

2014年度には国による太陽光発電システムに係る補助制度が終了し、固定価格買取制度に基づく電力も減少傾向にあります。引き続き補助制度の継続や広報などを通じて普及拡大を目指します。

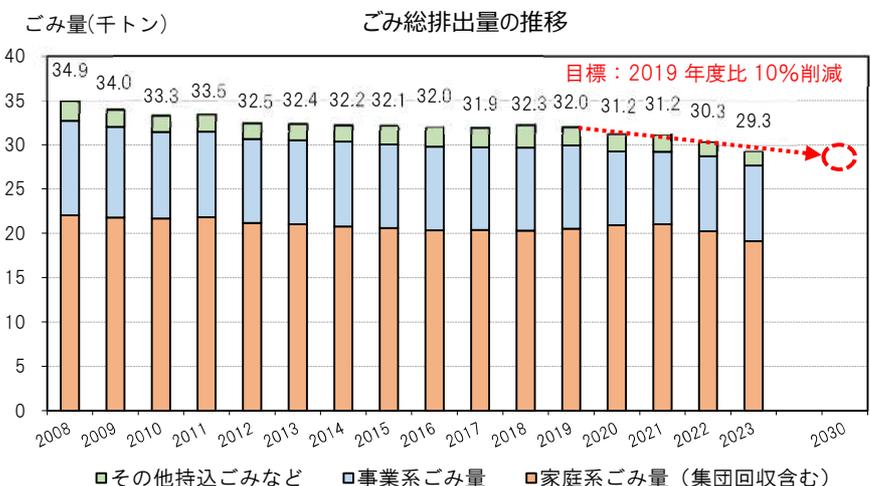


③市内のごみ排出量

この指標は、市内のごみ排出量を、2030年度までに2019年度比で10%削減することをめざすものです。

2023年度は前年度から1,066トン減少し、29,254トンとなっています。2019年度比では8.6%削減されましたが、目標の10%削減は達成できませんでした。

今後もさらなる減量を目指し3Rの取り組みを進めます。

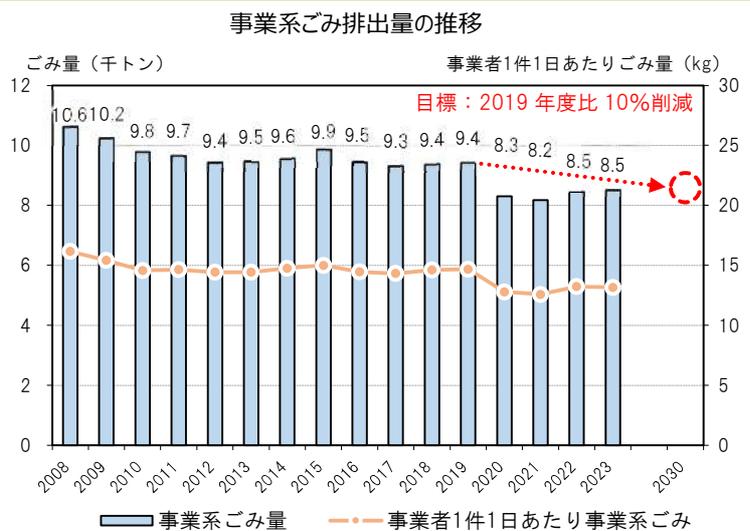


④市内の事業系ごみ排出量

この指標は、市内事業者から排出される事業系ごみ(一般廃棄物)排出量を、2030年度までに2019年度比で10%削減することをめざすものです。

2023年度の排出量は前年度から61トン増加し、8,520トンとなっています。2019年度比では9.6%削減されましたが、目標の10%削減は達成できませんでした。

今後も多量排出事業者制度による取り組みを進めるなど、更なる削減に努めます。



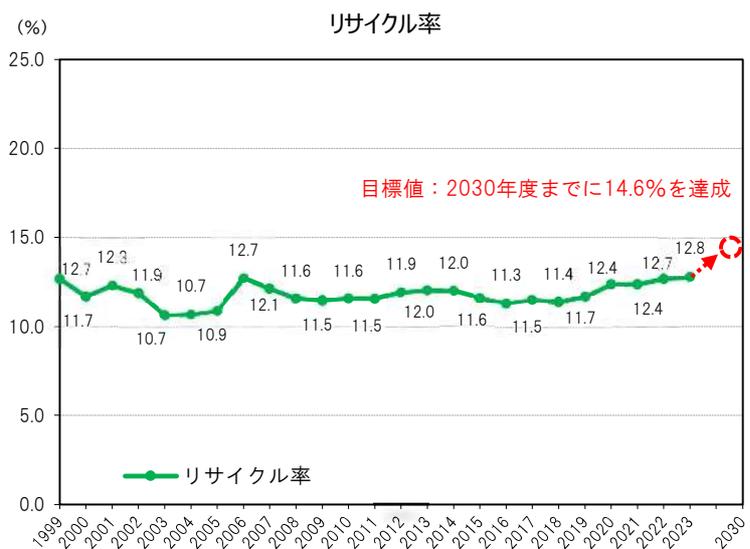
⑤市内のリサイクル率

廃棄物の中には、処分前に分別回収をすることで再度資源として活用できるものがあります。

この指標は、2030年度までにリサイクル率を14.6%にすることをめざすものです。

2023年度の資源化量は前年度から105トン減少して3,747トンに、リサイクル率は前年度から0.1%上昇して12.8%となりましたが、目標の14.6%は達成できませんでした。

資源物の約30%が地域の各種団体による集団回収で集められているため、今後も集団回収実施団体の増加等リサイクル率の上昇に努めます。



⑥市内のまちの緑被率

市街地の実質的なみどりの総量を測ることを目的に、空中写真の解析へと手法を変え、2017年度に池田市独自で調査し、16.9%(市街化区域)であることが把握できました。「まちの緑被率(市街化区域の緑被率)」20%の維持が目標です。

一定規模以上の開発にあたっては緑化協定を、風致地区では基準の遵守に努めていただくとともに、みどりの風促進事業や花いっぱい運動なども推進し、緑豊かなまちづくりを進めていきます。

市内のまちの緑被率

	対象区域 (万㎡)	緑被面積 (万㎡)	緑被率 (%)	緑被率目標値 (%)
市全体	2,209	1,142.1	51.7	-
市街化区域	1,088	183.9	16.9	20.0
市街化調整区域	1,121	956.2	85.3	-

⑦池田市環境学習基本方針に掲げる目標指標の達成状況

この指標は、2015年に策定した「池田市環境学習基本方針」の柱ごとに設定している目標指標を2030年度までに達成することをめざすものです。

基本方針では、「身近な自然や社会への理解を持ち、多様な視点から考え、行動できる人・地域づくり」を目標像に掲げ、その実現に向けた取り組みを推進しています。

2023年度もイベントや講座を実施し、多くの方にご参加いただきました。

また、各小学校においても環境学習の出前授業が実施され、目標達成に一步近づきました。

目標指標	達成目標 (2030年度)	達成状況 (2023年度)
複数の時間・単元を活用した環境学習の実施数	全小学校で 学年あたり3回	市内の小学校では82種類の出前授業や施設見学等が計110回行われ、学年あたり3回以上環境学習を行った学年は27学年となりました。
PTAや各種地域団体と連携した実践活動数	各校1件	8校で32学年実施されました。
一般向け講習・プログラム実施数、参加者数	年10回 延べ300人	年間22回の講座・プログラムを開催し、参加者数は226人でした。
教員向け研修会の実施回数	年1回	教員向け環境学習研修プログラムの企画及び実施については、教員の研修回数の減少等により、基本方針で想定されている研修の開催はできませんでしたが、代わりに、年度当初に行われる総合的な学習の時間に関する相談会の件数が増え、計9校・20学年と教科1件の相談を受けました。 また、その多くが授業の実施に繋がりました。 次年度以降の開催に向けて、引き続き情報収集を行っていきます。
実施者向け講習会、情報交換会等の実施回数	年1回	2024年3月9日に、エコ活動報告会と環境学習交流会を同時開催とした「いけだ環境交流会」を呉服小学校の体育館にて開催し、77名の方にご参加いただきました。
環境学習に関する相談対応学年数	年30件	エコミュージアムへの相談件数は22件で、例年より増加しました。 オンラインツールを活用した取り組みや、今まで以上に地域資源を活用した学習方法についての相談が寄せられました。 ホームページからの問合せも増えているため、今後もホームページでこまめな情報発信をし、有効活用してもらえるよう促していきます。
環境学習研究会の開催数	年1回	2024年3月に、環境学習研究会を書面開催しました。 2023年度の環境学習の実施内容について情報共有を行うとともに、基本方針の進捗評価や目標達成に向けた取り組み等について検討を行いました。

⑧市内の生物多様性を示す指標

現在、生物多様性に関する取り組みについて、関係団体と協働して、生物多様性の情報収集や調査、研究などを継続して実施しています。

コラム

環境指標の進捗状況については、市内人口の変動に影響されることも考えられるため、参考として、1999年からの人口推移を下記に示します。



1. 「ともに学びあい、行動しよう」

重点的な取り組み

「パートナーシップによる行動推進」

池田市では、様々な方々とのパートナーシップ体制のもと、環境への取り組みを進めています。

2023年度も環境イベントや、NPO、地域の方々の協力のもと実施している出前授業など、市民・事業者と連携した取り組みを進めました。

取り組みの進捗状況

出前授業のパンフレット作成

(環境政策課)

小学校園での出前授業の活用を促進するため、教員向けに「出前授業メニュー2023」を作成し、市内の全小学校園に配布しました。



いけだ環境交流会

(環境政策課、呉服小学校)

2024年3月9日、いけだ環境交流会(エコ活動報告会×環境学習交流会)を開催しました。2023年度に実施した池田市の環境施策について、実施事例の共有を図り、環境保全活動の水平展開とSDGsの価値観による持続可能な社会構築の契機とすることを目的に、報告を行いました。

池田市環境学習推進事業の報告では、呉服小学校6年生の総合的な学習の時間の一年間の活動を、子ども達が作成した動画にて発表しました。

また、「Dr.ナダレンジャー自然災害科学実験教室」では、実験や体験を交え、様々な自然災害の現象を、分かりやすく楽しく学びました。

終了後に実施したアンケートでは、9割以上の参加者からまた参加したいというお声をいただきました。



いなプロ(池田市猪名川自然再生プロジェクト)

(社会教育課、一般財団法人池田みどりスポーツ財団)

猪名川緑地の自然環境の保全や再生に取り組むため、市内小学生とその保護者を対象に、いなプロ(池田市猪名川自然再生プロジェクト)が2022年度より始動しました。

猪名川緑地は、スポーツ振興や体力向上の場、広域避難地として多くの方に利用されていますが、自然環境の保全、再生も重要で、参加された方に猪名川に関心を持っていただき、より良い環境をつくっていくことを目的に活動しています。

2023年度は、ヒメボタルの観察や、外来種の駆除、河川敷の大掃除、チガヤの植え付けなどを行いました。



親子で学べる環境学習イベント

(環境政策課)

2023年8月1日～25日に「エシカル消費[※]」をテーマとした「夏のエシカルフェスタinいけだ」を商工振興課と合同で開催し、講座や展示、関連施設を巡るスタンプラリーなどを実施しました。

本イベントにおいて、環境政策課は8月5日に、親子で一緒に楽しみながら学習・体験できる3種類の講座を開催しました。本講座は小学生の夏休みの自由研究支援として、身近な生活環境への関心や理解を深める契機とすることを目的に開催し、42名の方にご参加いただきました。

講座「エシカル・クッキング～米粉を使った簡単スイーツ作り～」では、グルテンフリー食材の米粉や地域の食材、フェアトレード[※]商品を活用しました。

また、講座「草木染め～玉ねぎの皮で染物をしよう!～」では、普段は捨てる玉ねぎの皮を使用することで、食品ロス削減への意識を持ちながら、環境に優しい染物の体験をしてもらいました。

講座「ハギレでかんたん！リース作り」では、身近な素材を使ったアップサイクルの体験を通して、エシカル消費について楽しく学びました。

終了後に実施したアンケートでは、「フェアトレードという言葉すら知らなかったので、とても勉強になりました。」などのお声を参加者よりいただきました。



※エシカル消費・・・食べるとき、ものを買うとき、使うときなど、日々の暮らしの中で人や社会、環境に配慮した行動を取ることを。

※フェアトレード・・・環境に優しく、生産者の暮らしの改善や自立を実現するために、生産者と購入者の間で商品が適正な価格で売買されること。

環境に関する啓発・イベント等

【企画展示の実施】

(エコミュージアム)

2023年度に、中央公民館一階の展示コーナーにて、環境啓発とリユース品の地域内循環を目的とした企画展示を4回開催しました。年間テーマを「四季のしつらえ」とし、装いや器、インテリアとマッチングさせ、季節に合った情報提供と生活への取り入れ方を伝えました。日本の夏を涼しく過ごす暮らし方を今昔で紹介したり、秋の風景を再現し池田市と近隣市町、世界のお祭りを掲示しました。また、季節やイベントに合わせたリユース衣類のコーディネート提案し、リユース品の活用を推進しました。期間内には、和装の着付け体験やお抹茶体験など、日本文化にふれ、関心を深める講座を開催しました。

各回とも、ものの活用の可能性、受け継いでいく文化などを示すことで市民の皆様へ3Rを推進しました。



【「BOTAFES」でのエコステーション運営】

(BOTAFES実行委員会、NPO法人いけだエコスタッフ)

自然と植物をテーマにした地域イベント「BOTAFES」が、2023年10月22日～23日に旧細河小学校で行われ、会場内のエコステーションにてごみの分別回収と仕分け作業を行いました。

生ごみと液体の残渣を分け、燃えるごみの水分量を減らすことで、燃焼時の二酸化炭素の排出を抑制し、同じ容器を重ねることで、ごみの量を少なくしました。

また、新たに団体と協働で生ごみをコンポストにすることで、更なるごみ削減に取り組みました。

これらの分別作業は来場者にも協力いただき、実施しました。



NEW! 【おさんぽマルシェでのごみステーション運営】

(環境政策課、エコミュージアム)

2023年10月30日～11月12日に開催された「おさんぽマルシェ in IKEDA」において、11月5日に阪急池田駅前で開催されたメインイベントにて、市民へのごみの分別・3Rの意識啓発と公衆衛生の維持を目的に、ごみステーションを設置しました。

当日は、分別作業を来場者にもご協力いただき、燃えるごみ9.5kg、空き缶・空きびん1.5kg、その他ペットボトルなどのごみを回収しました。



【中学校の職場体験学習】

(渋谷中学校、池田中学校、エコミュージアム)

コロナによる規制が緩和され、中学校の職場体験が2023年度より再開となりました。10月18日～20日の3日間に渋谷中学校2年生2名、11月15日～17日の3日間に池田中学校2年生2名の体験学習を受け入れました。

実施期間中には、企画展示のディスプレイ、リユースショップ内の値付け、商品陳列整理、レジ接客対応を行い、廃油の処理も経験してもらいました。

また、エコミュージアムにおける野菜販売の流れの動画を見て、生産者から直接話を聞くことにより、地球環境や農業と食についてより関心を深める機会となりました。



【環境講座の実施】

(エコミュージアム)

日常生活における環境配慮行動について、講座を通して具体的な方法を体験するとともに、日頃より実践に移してもらうことを目的として、多くの方に参加していただける、多様な内容の環境講座を実施しました。

また、専門技術・知識を持つ方々を講師としてお招きし、環境に優しいものづくり工房を実施するなど、環境配慮行動の普及啓発に努めました。

2023年度は、全16回・計77名の方に参加いただきました。



ものづくり工房
「カレイドフレームアレンジ」



タイアップものづくり工房
「ミシンを使わないでつくる単行本カバー」



ものづくり工房
「トイレットペーパーの芯を使ったウォールデコ」



企画展示タイアップ体験
「お抹茶でいっぷく」

次のステップに向けて

今年度は、対面形式によるイベント・講座の開催も増え、コロナ禍前のように活気を取り戻しはじめました。引き続き、行政と学校や関連団体等との連携を深めながら、パートナーシップによる行動推進の強化を図ります。

2. 「未来の子どもたちのために地球温暖化を防ごう」

重点的な取り組み

「エネルギー効率の良いまちづくり」

『池田市環境基本計画(第3次)』では、「再生可能エネルギーの普及促進による温暖化の防止」を重点的な取り組みとしています。

2023年度も、太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム、家庭用蓄電システムの環境にやさしい設備の設置費補助を行い、エネルギー効率の良いまちづくりの推進に努めました。

取り組みの進捗状況

太陽光発電システム設置費補助(住宅用)

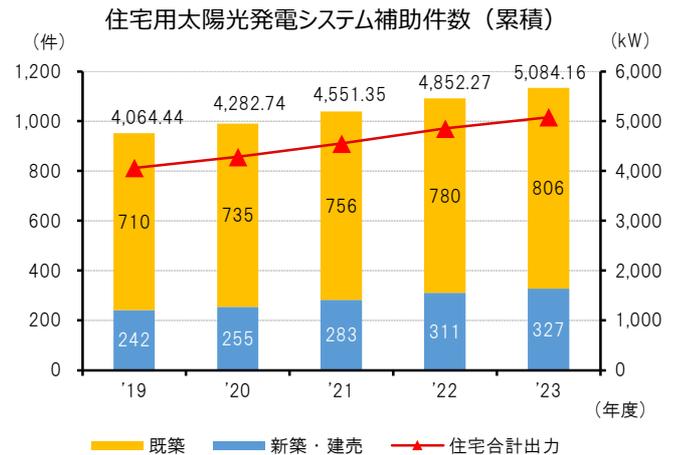
(環境政策課)

住宅用太陽光発電システムの設置に対して出力1kWあたり20,000円、上限100,000円を補助しています。

2023年度は42件、合計231.89kWの太陽光発電システムが設置されました。



←池田市のホームページ内の関連ページにアクセスできます。



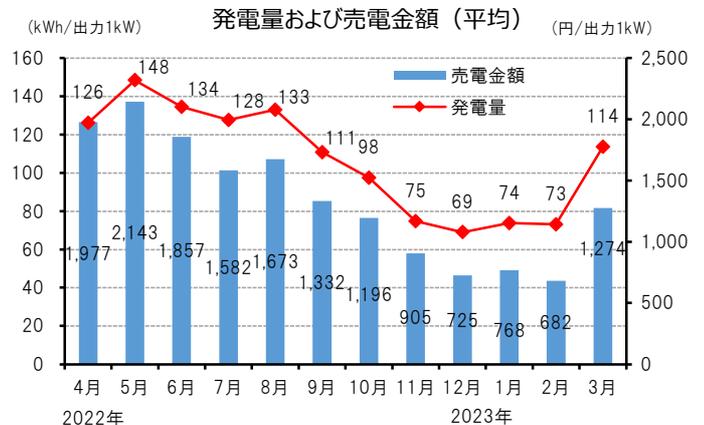
使用状況報告書による発電量および売電金額

(環境政策課)

太陽光発電システム設置費補助(住宅用)の利用者には、使用状況報告書の提出を義務付けています。

2022年度の数値を集計した結果、1家庭の設置設備における出力1kWあたりの年間平均発電量は、107 kWhとなりました。

また、1家庭の設置設備における出力1kWあたりの年間平均売電額は1,343円でした。



太陽光発電システム設置費補助(非住宅用)

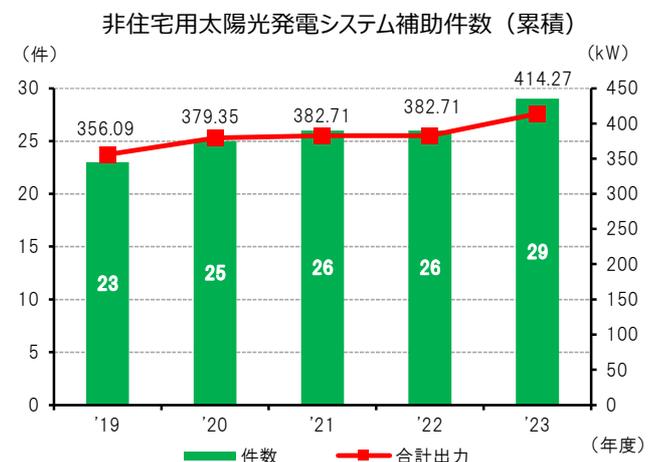
(環境政策課)

事業所や工場、集合住宅の共用部分など非住宅用の太陽光発電システムの設置に対して、出力1kWあたり20,000円で上限200,000円を補助しています。

2023年度の交付件数は3件でした。



←池田市のホームページ内の関連ページにアクセスできます。





家庭用燃料電池システム設置費補助

(環境政策課)

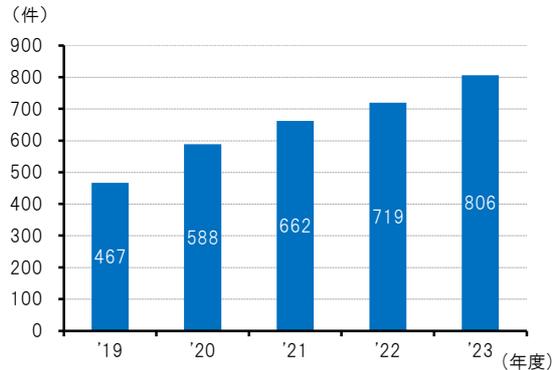
エネルギー効率の良いまちづくりを目指し、家庭用燃料電池システムの設置に対して1台あたり30,000円を補助しています。

2023年度は、87件に補助金を交付しました。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

家庭用燃料電池システム設置費補助件数（累積）



家庭用蓄電システム設置費補助

(環境政策課)

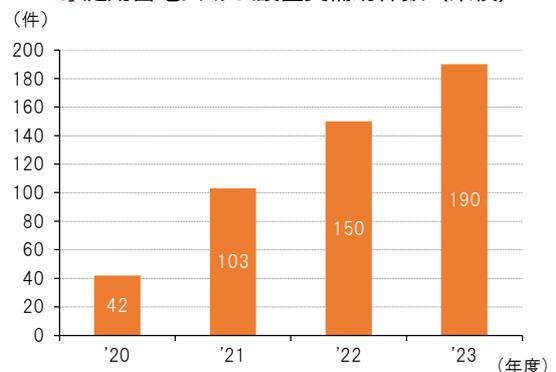
家庭用蓄電システムに夜間電力を蓄えることで、昼間の電力使用量の減少を促すと共に、防災・減災の観点から需要が高まっていることを受け、家庭用蓄電システムの設置に対して、1台あたり50,000円を補助しています。

2023年度は、40件に補助金を交付しました。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

家庭用蓄電システム設置費補助件数（累積）



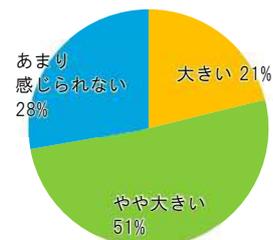
補助制度に関するアンケート

(環境政策課)

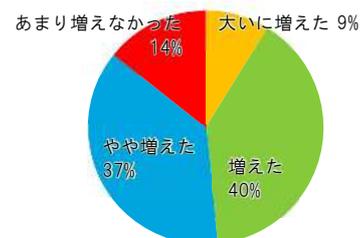
住宅用太陽光発電システム及び家庭用燃料電池システム、家庭用蓄電システムの設置費補助制度の利用者には、補助制度に関するアンケートの回答を義務付けています。

2023年度の補助制度利用者の回答を集計した結果、上記の補助制度を利用することによって、光熱費削減効果が大きいと感じている回答者は全体の約72%、環境について考える機会が増加した回答者は全体の約86%であることがわかりました。

制度についてのご意見などを頂いた自由記述欄では制度の継続や広報の充実、補助額の増額を求める内容のご意見を頂きました。



Q. システムの設置による光熱費削減効果はいかがですか？



Q. 補助制度を利用し、環境について考える機会が増えましたか？

市民共同発電所の発電

(池田新エネ推進協議会、環境政策課)

池田新エネ推進協議会では、池田市と協働で、市民・事業者等からの寄付を財源に市民共同発電所の設置を進めています。

現在は5機の市民共同発電所(合計33.1kW)が稼動しています。

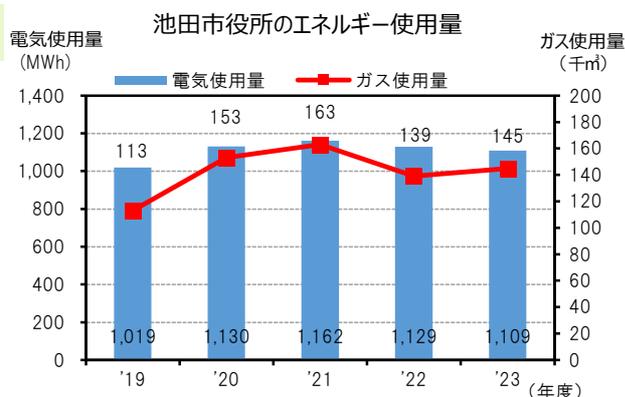


池田・府市合同庁舎のエネルギー使用量 (池田市)

2023年度も池田市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)に基づき、庁舎の省エネルギー化に努めました。

前年度と比較して電気使用量は、19,386kWh減の1,109,962kWhに、ガス使用量は6,049 m³増の145,663m³となりました。

外気温や来庁者数などにも左右されますが、今後も引き続きエネルギー使用量削減への取り組みに努めてまいります。



電気自動車充電スタンド

(環境政策課)

電気自動車の普及や多様なエネルギー源による車両の確保を目的として、池田・府市合同庁舎駐車場に電気自動車用充電スタンドを設置しており、無料で利用いただけます。

2023年度は5件、約16.3時間の利用となりました。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



五月山体育館 ESCO事業

(社会教育課)

2022年度より、五月山体育館において、ESCO事業による運用を開始しています。

ESCO事業とは、省エネルギー改修を行い、事業期間中に削減した光熱水費で工事費等をまかなう事業で、五月山体育館でも、エアコンや照明器具等の省エネルギー改修を実施し、環境負荷の低減や光熱水費の削減を進めています。



NEW

省エネ家電購入補助

(環境政策課)

コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰による市民生活への影響を軽減させるとともに、市民や市内事業者に対する地球温暖化対策への意識醸成を図るため、2023年4月3日～9月7日の期間、省エネ性能に優れたエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、照明器具を購入された市民や市内事業者に対し、購入費用の一部を補助しました。

非常に多くのお申込をいただき、最終的に1,368件、49,005,000円の補助金を交付しました。

NEW

再生可能エネルギーポテンシャル調査の実施

(環境政策課)

温室効果ガス排出量の削減を目指し、市内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの調査を実施し、さらに、2050年までの再生可能エネルギーの導入目標について検討を行いました。

調査の結果、本市においては導入ポテンシャルがそれほど大きくないという結果が得られたことから、再生可能エネルギーと省エネルギーに関する取り組みを両輪で進めていくことが重要です。

本調査の結果報告書として、2050年カーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギーの導入目標と、その達成に必要な取り組みなどに関して方針を取りまとめた『池田市脱炭素シナリオ』を作成しました。

池田市シェアサイクル実証実験

(OpenStreet株式会社、交通道路課)

池田市では企業と連携し、地域活性化や観光振興等に活用できる新たな交通システムとして、シェアサイクルの有効性や課題について検証することを目的とした実証実験を行っています。

利用者はスマートフォンアプリを通じて、自転車の利用予約から決済までの手続きを簡単に行うことができ、「ステーション」(右図参照)であればどこでも自転車を貸出返却することが可能です。

2023年度末時点で市内54ヶ所に「ステーション」を設置し、利用回数も年間累計で約45,000回と年々増加しています。

今後も利用動向を踏まえ、「ステーション」の増設など、更なる利便性の向上に努めてまいります。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

次のステップに向けて

日本では、2030年度までに温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指しています。

池田市においても、脱炭素社会の実現に向け、今後も社会情勢を注視しながら、市民の方にとってより役立つ形での地球温暖化防止施策の立案・推進に努めていきます。

③ 「環境にやさしい循環型都市をめざそう」

重点的な取り組み

「ごみゼロ社会の推進と水循環の保全」

池田市では、ごみ排出量2019年度比10%削減を目指して各種ごみ減量施策に取り組んでいます。2023年度も、指定袋制度、集団回収補助制度などを引き続き実施し、ごみの減量に努めました。また、水循環の保全についても取り組みました。

取り組みの進捗状況

NEW!

池田市災害廃棄物処理計画の策定

(環境政策課)

災害廃棄物の処理及びリサイクルを迅速かつ適正に実施するとともに、住民の生活環境と安全を確保し、速やかに復旧・復興することを目的に、災害廃棄物処理の基本的な考え方などを定めた「池田市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

NEW!

ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結

(環境政策課、豊田通商株式会社、サントリー食品インターナショナル株式会社、サントリーホールディングス株式会社、大栄環境株式会社)

2024年3月15日に豊田通商株式会社を代表企業とする民間事業者グループと「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結しました。

本協定により、本市の家庭から排出されるペットボトルを再度ペットボトルへとリサイクルする水平リサイクルを行います。

従来のリサイクル方法では、ペットボトルの再生用途を指定することができず、「繊維」や「プラ製品」等へリサイクルされた場合、リサイクルが途切れ、最終的には焼却される場合があります。水平リサイクルでは、ペットボトルから再度ペットボトルへと何度もリサイクルされるため、化石由来原料から新たにペットボトルを製造する場合と比べて、CO2を削減することができます。

2024年4月1日から市民の皆様が排出したペットボトルは、民間事業者グループ協力のもとリサイクルされ、飲料用ペットボトルに生まれ変わります。





エコミュージアムの指定管理者決定

(環境政策課)

2023年度に2024年4月1日から2029年3月31日までの指定管理者を選定し、引き続き、NPO法人いけだエコスタッフが指定されました。

今後も3Rの普及啓発活動や脱炭素社会に向けた様々な取り組みに関する情報発信など、ゼロカーボンシティ実現に努めてまいります。

生ごみ処理機購入助成

(環境政策課)

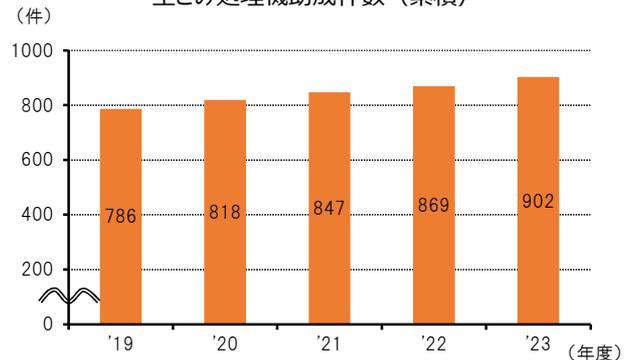
ごみの減量化と資源化を推進するため、電気式生ごみ処理機の購入費用の1/2に相当する額(上限10,000円)を助成しています。

2023年度は33件、合計324,000円を交付しました。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

生ごみ処理機助成件数(累積)



衣類等の寄付

(エコミュージアム)

エコミュージアムでは、開館日10時~16時に、衣類・和装・和装小物・鞆・食器・毛糸・ハンカチ・タオル等のリユース品を寄付受付しています。

2023年度に回収した総数は10,039点であり、そのうち衣類は7,344点で、これは約27トンの二酸化炭素の排出を削減したことになります。

寄付品を販売したその収益を市民共同発電所の設置やエコミュージアム事業活動に活用しています。

衣類

- ◆シミ・汚れ・破損がないもの
- ◆毛玉など使用感が少ないもの
- ◆洗濯済みなもの
- ◆新品のくつ下(ストッキング、タイツ含む)

※下着は対象外

**和服
和装小物**

- ◆素材は何でもOK(ワール、シルク 他)

かばん

- ◆持ち手の付いているもの
- ◆リュック、ランドセル、スーツケースもOK

食器

- ◆箱入りのもの
- ◆未使用のもの

**タオル
ハンカチ**

- ◆新品のもの

毛糸

- ◆新品のもの
- ◆帯の付いたもの

乾燥生ごみの回収

(エコミュージアム、環境政策課、菜の花プロジェクトみのお)

エコミュージアムでは、電気式生ごみ処理機で作られた乾燥生ごみの回収を行っています。

回収した乾燥生ごみは、エコミュージアムで毎週金曜日に野菜の販売をしている「菜の花プロジェクトみのお」の耕作地にて、無農薬・無化学肥料栽培に活用されています。

2023年度は、18名から4,705gを回収しました。

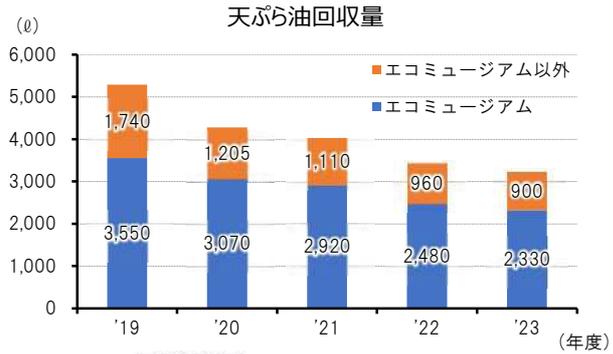


使用済み天ぷら油の回収

(エコミュージアム、市内小学校PTA(石橋小学校、五月丘小学校、石橋南小学校、ほそごう学園)、環境政策課)

エコミュージアムと石橋南小学校では常時(エコミュージアムは開館時のみ)、その他に市内小学校3校では月1回(3月、8月は除く)使用済み天ぷら油の回収を行っています。

2023年度に回収された使用済み天ぷら油は、3,230リットルでした。



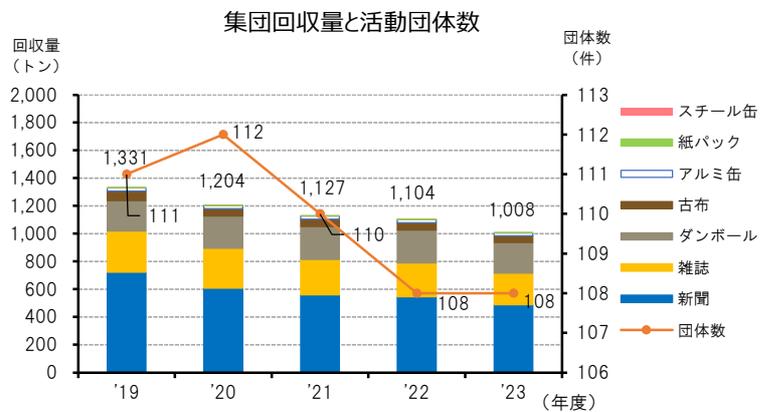
←池田市のホームページ内の関連ページにアクセスできます。

集団回収量

(環境政策課)

再生可能な有価物を集団回収している団体に補助金を交付することで、ごみの減量化を推進するとともに、団体育成やリサイクル意識の啓発を図っています。

2023年度は108団体に補助金を交付し、約1,008トンの資源物が回収されました。



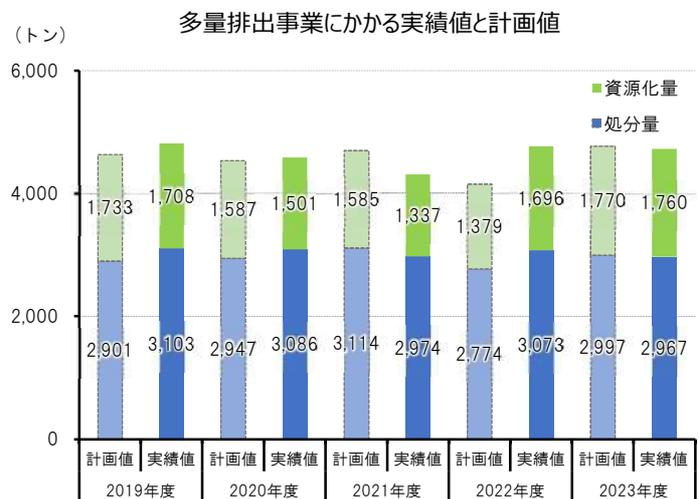
多量排出事業者制度

(環境政策課、多量排出事業者)

事業系ごみ(一般廃棄物)の排出量が月間3t以上の事業者に対して、事業系一般廃棄物減量計画書の作成及び実績報告書の提出を義務付けています。

2023年度は21社:2,997tの計画値が掲げられていましたが、減量計画を達成した事業者は9社、新たに多量排出事業者となった事業者は3社でした。

引き続き多量排出事業者制度による取り組みを進め、ごみ減量を目指します。



リユース食器の貸し出し

(エコミュージアム)

エコミュージアムでは、市内及び近隣市で開催されるイベントで、リユース食器の貸し出しを行い、ごみの分別回収、排出量の削減に取り組んでいます。

2023年度は、飲食を伴うイベント等の開催が増えてきており、3件に貸し出しました。

ペットボトルキャップの回収

(エコミュージアム、東山作業所)

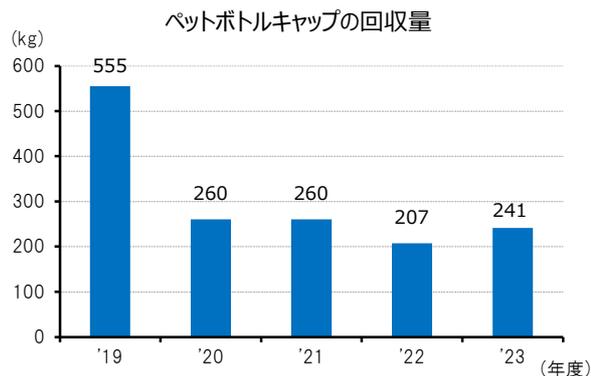
エコミュージアムでは、リサイクルの推進を目的に、ペットボトルのキャップの回収を行っています。

回収したキャップは、東山作業所にて仕分け・洗浄した後、リサイクル業者へ引き渡し、プランターなどにリサイクルされています。そして、引取り費用は東山作業所の活動資金として活用されています。

2023年度は、約241kgを回収しました。



←エコミュージアムのホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



※リサイクル品の回収について、インクカートリッジは2019年度、空き缶のプルトップは2022年度で回収を終了しています。

リユースと食のマルシェ

(エコミュージアム)

池田駅前公園にて、寄付のあったリユース品や近郊野菜の販売などを行う、環境関連イベント「リユースと食のマルシェ」を開催し、3Rの推進を行いました。

2023年度は、計8回開催しましたが、本イベントは2023年度をもって終了となりました。



新鮮野菜市

(エコミュージアム)

食の地産地消を促進させ、廃棄される可能性のある食品の提供によって廃棄量を削減し、フードマイレージ(食品の輸送に伴う環境負荷を計算したもの)の低い食品の提供にもつながる取り組みとして、池田市内や近隣地域でとれた野菜、米等を販売しました。

2023年度は、11団体が参加し、一部の生産者様は、「リユースと食のマルシェ」にも出店されました。



フードドライブ (エコミュージアム)

エコミュージアムやイベント内において、家庭で余っている食品の寄付を募り、寄付品を市内の子ども食堂やおとな食堂、社会福祉協議会へ寄付するフードドライブを実施しています。

2023年度は、37名から695品目の寄付があり、そのうち124品目が利用されました。

食品の提供先や関係機関で構成している「いけだフードドライブ・ネットワーク」を通じて、食品の循環を促進しました。活用いただける市内団体にネットワークへの登録を呼びかけています。

また、池田市内の独居または2人住まいの高齢者へ食事提供を行うおとな食堂「ゴールデン食堂」にて、食事の配膳や片付け等を手伝いました。加えて、フードドライブでの寄贈品を使ったメニューを取り入れてもらい、食品ロス削減への取り組みに協力して頂きました。



物品のマッチングサービス (エコミュージアム)

家庭で不用となった物品を、必要としている人に引き渡す、「ゆずります・ゆずってください」というマッチングシステムの運営により、物品の循環を促しました。

2023年度は、「ゆずります」の利用件数14件に対し、取引成立は8件、「ゆずってください」は利用件数2件のうち取引の成立はありませんでしたが、引き続き周知に努めていきます。



←エコミュージアムのホームページ内の
関連ページにアクセスできます。



NEW 水循環と防災展 (上下水道部 経営企画課)

2023年8月2日から7日まで、中央公民館一階の展示コーナーにて「水循環と防災展」を開催し、6日間で300名の方にご来場いただきました。

来訪者の方々には、パネルや模型の展示、映像の鑑賞をとおして、また、展示スタッフとお話いただく中で、池田市の水循環と防災の取り組みについて紹介しました。



NEW

古江浄水場見学会・下水処理場体験見学会

(上下水道部 経営企画課)

2023年6月3日に古江浄水場見学会を開催しました。

池田市の水道水がどのようにしてつくられているのかを学んだり、水道本管の漏水修繕ショー、高さ40メートルのはしご車の搭乗体験など、貴重な機会が豊富なイベントということもあり、大盛況のうちに終えることができました。

また、7月25日と31日には下水処理場体験見学会を開催し、2日間で42名の小学生にご参加いただきました。

下水処理場がどのようなことをしているのか、実際に水処理施設・汚泥処理施設を見学して学んでいただきました。

どちらの施設見学会も、コロナ禍により中止が続いていたため、4年ぶりの開催となりましたが、会場は多くの方々にぎわいました。



古江浄水場見学会



下水処理場体験見学会

NEW

雨水貯留施設工事現場の親子見学会

(上下水道部 経営企画課)

2023年6月24日に神田貯留施設親子見学会を開催しました。

池田市では、浸水対策として下水道事業を開始してから2023年で70年を迎えたことから、その記念事業として、ゲリラ豪雨などが発生した場合に、一時的に雨水を貯めることができる貯留施設の建設工事現場を見学してもらいました。

参加いただいた皆様には、工事が完成してしまうと二度と見ることができない内部の様子の見学や、貯留施設の壁面に落書きをしてもらったりしました。



次のステップに向けて

ごみの減量化を進めるには、制度面および意識啓発の双方の取り組みが重要となります。

今後も、指定袋制度や分別収集などの取り組みを進めるとともに、ホームページや広報誌、イベント、出前授業などによる啓発に取り組んでいきます。

また、自然資源としての水の恵みを活かすべく、市民や事業者の皆様にも、水環境についての啓発を進めていきます。

4. 「豊かな自然を守り、育てよう」

重点的な取り組み

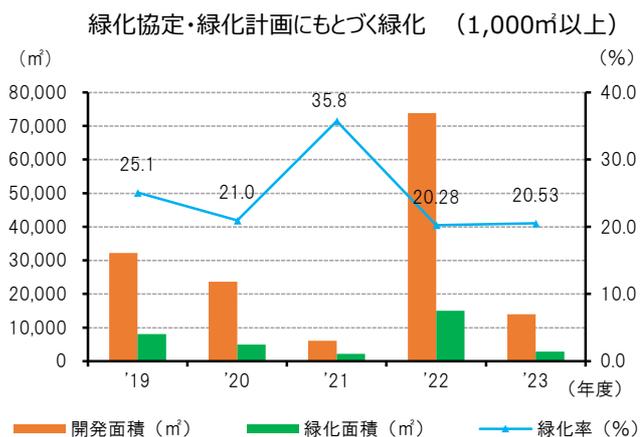
「身近な緑の保全と創造」

2023年度も、市民団体と協働で緑化やビオトープの整備などに取り組み、潤いのあるまちづくりの推進に努めました。

取り組みの進捗状況

緑化協定、緑化計画 (みどり農政課)

市環境保全条例に基づき、開発行為等を行う土地で面積が1,000㎡を超えるものは緑化協定の締結を、1,000㎡以下で条例に該当するものは緑化計画書の提出を義務づけ、敷地面積の20%以上の緑地を設けるように指導しています。



花いっぱい運動

(みどり農政課、市内17市民団体)

2022年度に続き、コロナ禍で活動を自粛された団体もありましたが、実施団体におかれては協働で、より緑や草花の潤いや憩いあるまちづくりに尽力されました。

寄せ植えコンテスト

(池田市緑化推進委員会)

2022年度に続いて、第12回寄せ植えコンテストを、池田城跡公園で開催しました。専門家3名による審査により、金賞(市長賞)を含む7つの賞が決定しました。





さつき展・農業祭

(みどり農政課)

市花である「サツキ・ツツジ」について広く市民に知っていただくとともに、栽培技術や緑化の推進、地場産物のPRを行うため、5月に池田市さつき展を実施し、市役所ロビーを彩りました。

また、11月には、市内各地の農業生産物の紹介及び即売会等を行う池田市農業祭(ファーマーズグリーンマルシェ)を実施し、多くの方で賑わいました。



農業祭 (ファーマーズグリーンマルシェ)



さつき展

保存樹木・保存樹林

(みどり農政課)

健全かつ美観上特にすぐれている樹木又は樹林で、一定の条件を満たしているものを保存樹木又は保存樹林といいます。

なお、2023年度のそれぞれの数は、保存樹木が54本、保存樹林が24ヶ所となっています。

山麓・山間緑地保全区域内の土地の購入・寄付

(みどり農政課)

五月山の身近な自然を守るために取り組んでいます。

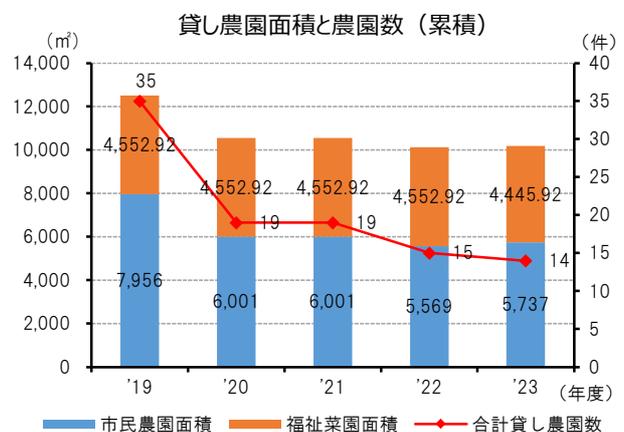
なお、2023年度 of 山麓・山間緑地保全区域内における市所有林の面積は、累積で174,662㎡となります。

貸し農園

(みどり農政課)

2005年の法改正により、農家などが農業委員会の承認を得て農地を貸すことができるようになりました。

また、2018年には都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定により、相続税納税猶予制度が適用されている農地も貸すことができるようになり、貸し農園とすることのできる農地が増加しました。



NEW

五月山グリーンマルシェ & みんなのひろば

(池田市グリーンマルシェ実行委員会)

池田市グリーンインフラ推進計画※に基づく「環境」「防災」「地域振興」への取り組みの一環として、五月山公園及び周辺施設で、誰でも気軽に出展できるマルシェや個人・団体の発表、活動の場である「みんなの広場」等を開催。

なお、2024年3月30日、31日の両日はイケダ万博/EXPO酒場として万博を控えた地域振興イベントが池田市共催で開催され、多くの来場者で賑わう楽しいイベントが催されました。



※グリーンインフラとは、自然環境が有する多様な機能を活用し、社会における様々な課題解決に取り組もうとする考え方であり、本計画は、気候変動による豪雨災害等、都市がかかえる課題・リスクに対する評価を踏まえ、それらへの対応と目指すべき将来像の実現に向けたグリーンインフラの活用を推進するための計画です。

(自然環境が有する多様な機能の例・・・雨水の貯留や浸透による防災・減災、植物の蒸発散機能を通じた気温上昇の抑制 等)

ビオトープ事業

(環境政策課)

細河地区の環境資源を活用し、地域の活性化を目的として、2018年度から現在の場所でビオトープの整備事業を行っています。

2023年度は前年度と同様に、メダカや浮島の水生生物の保全や鴨の飼育を行いました。また、護岸の補修や雑草の草刈を行い、生息・生育環境の保全に努めました。



池田の自然展

(主催：環境政策課)

出展団体：池田植物同好会、池田・人と自然の会、五月山グリーンエコー、
細郷・里山会、五月山自然観察インストラクター連絡会、大阪
府立園芸高等学校ビオトープ部、JT生命誌研究館)

池田市の自然環境への関心を高め、生物多様性保全の重要性を普及・啓発することを目的として、2023年7月24日から28日にかけて市役所1階ロビーで「池田の自然展」を開催しました。市内で活動する団体等の協力により、市内に生息する生物、団体等の活動紹介などを展示しました。





水環境交流会いながわ体験フェスタ(国土交通省 近畿地方整備局、猪名川河川事務所主催)

(環境政策課)

「猪名川の水環境」と「猪名川をフィールドとする活動」に関する情報発信と、活動者、流域自治体、住民の方々の交流促進を目的に市民文化会館で開催され、当課から「池田の自然展」、特定外来生物に指定されている「クビアカツヤカミキリ」の周知ポスターを展示しました。



～ 特定外来生物とは？ ～

特定外来生物とは、海外起源の外来種であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものから指定されます。指定された外来生物は飼養、保管、運搬、輸入、野外への放出などが原則禁止されます。

2018年に特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリは、2012年に愛知県で初めて確認され、大阪府内では2015年に確認されました。クビアカツヤカミキリはサクラなどのバラ科の樹木に発生し、樹木を枯死させます。池田市では確認されておりませんが、繁殖力が非常に高く、放っておくと大量に増えてしまうため、見つけた際は踏みつけるなど、その場で駆除をお願いします。

その他にも、ヒアリやセアカゴケグモ、オオキンケイギクなどが特定外来生物に指定されています。

環境政策課では、池田市の豊かな自然環境を守るため、引き続き市民の皆様への周知を行っていきます。

(引用:環境省ウェブサイト)



クビアカツヤカミキリ



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

次のステップに向けて

花いっぱい運動等により地域の緑化推進を図ることが出来ました。

これらを継続し、各種団体の方々と協力しながら、更なる緑化推進に取り組んでいきます。

また、生物多様性を保全するため、池田の自然に関することや、特定外来生物に関する情報の周知に努めます。



5. 「人にやさしいまちづくりを進めよう」

重点的な取り組み

「だれもがいきいきと健康に暮らせる、にぎわいのあるまちづくり」

2023年度は、受動喫煙対策や各種環境測定の実施など、健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。また、活力のあるまちづくりに向け、様々な施策を実施しました。

取り組みの進捗状況



池田駅前喫煙所の移設

(環境政策課)

2024年2月に、望まない受動喫煙を防止し、タバコを吸う人と吸わない人の双方を考慮した「分煙」を進めるため、上空に通行量の多い歩道橋がある池田駅前設置のパーテーション型喫煙所を廃止し、新たに密閉型の喫煙所をより人通りの少ない場所に移転しました。



受動喫煙防止重点区域を指定

(健康増進課)

2024年2月1日、阪急池田駅前の喫煙所移設に伴い、「池田市受動喫煙防止重点区域に関する要綱」を策定し、阪急池田駅周辺を受動喫煙防止重点区域に指定しました。

池田市では引き続き、喫煙者の喫煙所利用を促すとともに、望まない受動喫煙の防止に取り組んでいきます。



いけだまちなカラポSUBACO(スバコ)がオープン

(都市政策課、いけだエアプラットフォーム)

“いけだまちづくり「未完成」ビジョン”を実現するため、駅まち空間をテーマに市民が交流し、情報を共有する拠点として、また、おさんぽマルシェなどのイベント会場や近隣にお住まいの方々の憩いの場所として、栄本町にオープンしました。

いけだの駅まち空間の未来をみんなで考えながら、みんなの“なったらいいな”の実現に取り組んでいきます。



らくらく送迎

(ほそごう地域コミュニティ推進協議会(伏尾台地区))

2020年度に行ったMaaS実証実験を踏まえ、IT技術による予約・配車システムなどを活用しながら、引き続き「らくらく送迎」が行われています。

「らくらく送迎」は、高齢化が進む伏尾台地区において、地域住民のお出かけの交通手段を確保するため、ボランティアドライバーが無償で伏尾台センターまで地域住民を送迎する住民主体の取り組みです。

※MaaS実証実験とは…予約・配車システムなど、IT技術を利用して、送迎サービスの利用者と運営者の利便性を高める仕組みづくりを実証実験として行ったもの。





こどもまんなか応援サポーター宣言・子育て応援駐車場の整備

(子ども・若者政策課)

池田市は、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の考えに賛同し、2023年11月1日、「こどもまんなか応援サポーター」として、「子育てを喜び、子どもの健やかな成長を支えるまち、いけだ」の実現に向けた取り組みを進めることを宣言しました。

宣言に基づく具体的な取り組みとして、妊産婦の方やお子さん連れの方を優先して駐車できるよう、市庁舎の出入り口に近い駐車場を「子育て応援駐車場」として整備しました。



微小粒子状物質(PM2.5)等の測定

(環境政策課)

神田大気観測局にて微小粒子状物質(PM2.5)の測定をしています。測定結果の速報値は、池田市のホームページ(<http://kankyo-ikeda.jp>)で見ることができます。

PM2.5の環境基準には短期基準と長期基準の2つがあり、この両方を満たすことが環境基準への適合となりますが、2023年度も両方の基準を満たし、環境基準に適合しました。

神田大気観測局測定結果(2023年度)

年平均値	有効測定日数	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		日平均値の年間98%値	日平均値の最高値	環境基準適合状況	
		日	%			短期	長期
$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	日	%	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$		
9.6	360	0	0.0	20.7	30.3	○	○

PM2.5以外にも二酸化窒素をはじめとする大気汚染の状況調査、河川・ため池等の水質調査、航空機騒音等の測定を行っております。これまでの測定結果は池田市ホームページに公開しています。

引き続き測定、監視を継続し環境の保全に努めていきます。



←池田市のホームページ内の
関連ページにアクセスできます。

次のステップに向けて

この分野は、地域の活性化やまちづくりなど、より広い意味での「環境」施策と繋がっています。

今後も連携を継続するとともに、地域も巻き込んだ取り組みへと展開し、地域の活性化へも繋げていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

エスディーゼイズ

知ってる？SDGs

2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。

気候変動や格差など幅広い課題の解決をめざしています。



各記事に関するお問合せ先

課名、施設名	電話番号
環境政策課	072-754-6242
エコミュージアム	072-752-7711
社会教育課	072-754-6480
交通道路課	072-754-6281
上下水道部 経営企画課	072-754-6069
みどり農政課	072-754-6686
健康増進課	072-754-6032
都市政策課	072-754-6262
子ども・若者政策課	072-754-7004

